

藤岡町

FUJIOKA

地域協議会だより

平成25年9月発行 No.20

藤岡地域の人口・世帯数

人口総数	16,817 人 (± 0)
男	8,321 人 (△ 10)
女	8,496 人 (- 10)
世帯数	5,748 世帯 (- 8)
外国人登録者を含む	
平成25年7月末現在	
() 内は前月比	



市長に意見書を提出しました



▲ 市長のあいさつ



▲ 意見交換の様子 ▶

「世代間交流として、自治会等の様々な活動や伝承イベントを通して市民の繋がりが持てれば、地域住民のまちづくりに対する関心・意欲の喚起を図れるのではないか」等の課題に対する取組み方法等について活発な意見が出され、有意義な意見交換になりました。

最後に、各地域協議会の会長と委員会の委員長から、地域の課題をまとめた意見書を鈴木市長へ手渡し、市長からのあいさつで交流会は終了しました。

8月31日(土)、都賀公民館において地域自治交流会が開催され、大平町、藤岡町、都賀町、西方町の地域協議会と栃木地域まちづくり検討委員会の委員が一堂に会しました。交流会では、委員から事前に提案のあった地域のまちづくりに関する5つのテーマについて、グループに分かれて意見交換を行いました。



市長へ提出した意見書

意見書については、藤岡町地域協議会研究会の各部会で協議を重ね、藤岡地域のより良い姿を願い作成しました。内容は次のとおりです。

意見書に対する回答は今年度末の予定です。

1 小・中学校の空調設備（エアコン）の設置について

近年の異常気象により35度以上の猛暑が続いており、小・中学校の熱中症が心配されます。熱中症により、6月に救急搬送された人は全国で前年の2・3倍に上ったと発表されました。熱中症の予防として、室温は28度を超えないよう調整することが重要です。

が心配です。

隣接の市町では、各教室に空調設備が設置され、30度以上になるとエアコンを利用し、クーリダウンをさせて体調を整え、給食時にも食欲増進のためエアコンを利用しているようです。

小・中学生が安定した学校生活が送れるよう「熱中症対策」として、小・中学校に空調設備（エアコン）の設置をお願いしたく要望いたします。

2 藤岡図書館及び藤岡歴史民俗資料館周辺通路のバリアフリーの改善について

現在、小・中学校とも各教室に2台の扇風機が設置してありますが、熱風が回り2階3階の室温は30度から39度にも上り、食欲不振、体力、集中力の低下などが懸念されます。教室の温度抑制に効果のある「緑のカーテン」は3階までは伸びず、「よしづ」は2階3階にベランダが設置されていないため利用ができません。これからは、体育祭、運動会の練習など屋外での運動・スポーツが多く体温の調整

藤岡図書館及び藤岡歴史民俗資料館前の通路路面は、勾配の急なところに、階段とバリアフリーアの坂があります。現在、滑り止めの効果も無くなり、大変滑りやすくなっています。雨や雪が降ると、靴底は路面上を滑り、子どもはもとよ

3 藤岡地域の地区公民館の耐震化について

藤岡地域にある4つの地区公民館は、一番古く建設された公民館は昭和39年で、いずれの公民館も昭和56年以前の旧建築基準法で造られた建物であり、近年大規模地震災害で騒がれています。現在、滑り止めの効果も無くなる状況から見ても、地震に対する危険性は非常に高いと考えられます。

各地区公民館は、現在、学童

4 自然災害に対する安全・安心な生活環境整備について

近年の異常気象により集中豪雨や台風等が発生しており、藤岡地域では、遊水地周辺の水路の雨水排水は、大部分が排水機場によりポンプアップされて遊水地内に排出されますが、排水機場の無い水路においては、主要道路や農作物の長期冠水が発生しております。

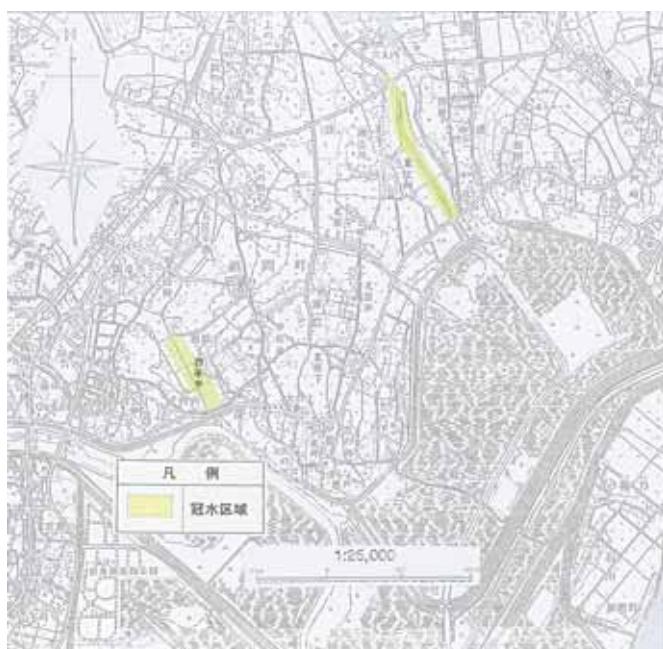
特に赤麻・江川地区では、雨水等は樋門を通して遊水地内渡良瀬川へ排出されるのですが、機械排水設備が無いため、長期的冠水状態となり、地域の交

り母親も一緒に転んだ方もいます。冬期は、路面に氷が解けていない箇所があると危険度はかなり高く、特に坂を下りる時は、利用者は大変時間をかけて歩いています。

従いまして、いざれの公民館についても、利用者の安全性の確保は極めて重要でありますので、早急に耐震診断を実施し、診断の結果、改築を要する公民館については実施時期を明確にしていただき、要望いたしております。

通、農作物への影響が出でています。また、水かさが増してくると、周辺の人家へも冠水する恐れがあります。

栃木市で求めている安全・安心のために、機械排水設備の設置など自然災害に対する関係機関等への施策推進を早急に要望いたします。



▲意見書項目4 赤麻・江川地区の冠水周辺図

IC周辺は、栃木市総合計画において、IC周辺活用エリア並びに産業集積ゾーンとして位置付けられています。

首都圏に繋がるICに近いこのエリアは、企業立地条件が非常に優れないと考えます。なお、このエリアは岩舟町と入りますが、合併に伴い協議調整もこれまでより容易になるものと思います。

ただし、このエリアは農地がほとんどを占めておりますので、農振法・農地法等関係法令、関係機関等との適合、調整を図る必要があり、これらは時間を要するものであります。

ついでには、これら関係法令の調整にも早急に着手し、佐野藤岡ICを中心とした産業基盤整備の早急な具現化を要望いたします。

（イ）ジストーリー

大自然「渡良瀬遊水地」には、人間世界とは別に「ハートランド」と呼ばれる国が存在し、心優しいハート姫が動物たち、植物たちと仲良く暮らしています。全てを愛する事を示すハート池は、この国の象徴です。

（総合政策課遊水地ワーズユース担当） 渡良瀬遊水地「ハートランド」構想について

報告事項

平成25年度
第3回藤岡町地域協議会
(6月25日開催)

荒んでしまった人たちに困ったことをされてしまう事がありますが、愛するハートランドを守る栃木の勇者達、渡良瀬712(ナイス)が守ってくれます。

【ストーリー解説】

渡良瀬遊水地をハート姫と仲間達が住む仮想の国「ハートランド」と位置付け、動物、昆虫、植物を仲間とします。遊水地の谷中湖を「ハート池」として、ハート型を生かし、ハートをキーワードとしたイメージを作ります。栃木市内外へPRするための基本となるイメージについて説明がありました。

「ハートランド」は、渡良瀬遊水地の面積71.2%を占める栃木市の市民と、これに賛同する人たち。台風時の増水や火災などの災害や、ゴミのポイ捨てや希少植物の採取などの人間の行為から遊水地を守り、遊水地の素晴らしさをみんなに広める役割を持ちます。

【ストーリーを活かした事業展開】

- (1) 「ハートがある」を地域のイメージに
- (2) 渡良瀬遊水地のアパレルブランド展開
- (3) キャラクター設定・展開
- (4) ハートを活用したイベントの開催

5 佐野藤岡ICを中心とした産業基盤整備の早急な具現化へ

国道50号沿線を含む佐野藤岡



ハートラン

ド

自然

界

の

象

徴

で

す。

ハート

ラ

ンド

は時々

台風

など

の暴

れん

坊

たち

や、

気持

ちが

平成25年度
第4回藤岡町地域協議会
(7月23日開催)

意見聴取事項

栃木市都市計画マスターープランの地域別構想(案)について

〈都市整備部都市計画課〉

藤岡地域検討案について、意見聴取が行われました。

●**藤岡地域の将来像**

貴重な自然資源を守り活かし
魅力につなげる、

住みたいと思える地域づくり

●**藤岡地域づくりの方針**

方針1 レジャースポーツ機能
の充実と地域資源との連携を
図ります。

方針2 藤岡駅周辺の地域拠点
の整備及び安全・快適な地域
づくりを推進します。

方針3 佐野藤岡IC周辺にお
いて工業・流通拠点の形成を
図ります。

方針4 防災及び生活関連施設
の機能強化による安全・快適
な生活環境を確保します。

栃木市景観計画に係る良好
な景観形成のための行為の
制限と景観重要建造物及び
景観重要樹木の指定の方針
について

〈都市整備部都市計画課〉

良好な景観形成のための行為
の制限等について意見聴取が行
われました。

良好な景観形成のための行為の制限(案)

届出の対象となる行為	市 全 域	景観形成重点地区(※)
	①建築物の新築、増改築等 ●高さ10m超又は建築面積1,000m超 ②工作物の新設、増改築等 ●さく、塀等：高さ3m超 ●煙突、鉄柱、電波塔等：高さ10m超 ●電気供給のための鉄塔等：高さ20m超 ●穀物の貯蔵施設、自動車車庫等 高さ10m超又は建築面積1,000m超 ③開発行為 ●区域面積10,000m ² (1ha)超 ④再生可能エネルギーに関連する自立型の構造物 ●高さ4m超又は区域面積1,000m超 ⑤地面に彩色を施す行為 ●区域面積500m超	①建築物の新築、増改築等 ②工作物の新設、増改築等 ③開発行為 ④再生可能エネルギーに関連する構造物 ⑤地面に彩色を施す行為 ⑥屋外における自動販売機装置の設置 <u>上記の行為全てが対象</u>
景観形成基準	《景観計画区域における基準》 《ゾーン別の基準》 (配置、高さ、形態意匠、色彩、素材等)	《共通の基準》 《蔵づくりの基準》 《非歴史的建造物等の基準》 (配置、高さ等に加え自販機の基準)

(※)…景観形成重点地区的指定の方針
次の地域で、地域住民の理解が得られた段階で、景観形成重点地区に指定する。

- 特徴ある景観を有する町並みの保存活用を図る地域
- 地域のシンボルとなっている自然景観の保全を図る地域
- 魅力ある景観の創出を目指す地域

景観重要建造物及び景観需要樹木の指定の方針(案)

地域協議会の意見	景観重要建造物	○指定の方針 ●市内の建造物で、歴史的な価値のあるもの、地域で親しまれているもの、優れたデザインのものなど、地域の景観にとって重要な要素となっているものは、地域の財産として活かすことが望まれます。 ●比較的新しい建造物でも、地域で親しまれ、愛されているものであれば、指定対象とします。 (国宝や重要文化財等の文化財保護法により指定されたものには適用しません) ●景観重要建造物に指定されると、現状変更の制限がされることから、所有者の意向を聴きながら指定します。
	景観重要樹木	○指定の方針 ●市内の樹木で、地域の風景の一部として住民に親しまれているもの、樹容が景観上特に優れているものなど、地域の景観にとって重要な要素となっているものは、地域の財産として保全し、後世に伝えていくことが望まれます。 ●学術上の価値を有していない樹木でも、地域で親しまれ、愛されているものであれば、指定対象とします。 ●景観需要樹木に指定されると、現状変更の制限がされることから、所有者の意向を聴きながら指定します。

2つの意見聴取事項についての地域協議会の意見回答は、委員からの発言内容をまとめ、第5回地域協議会で再度確認し、提出することとなりました。

平成25年度
第5回藤岡町地域協議会
(8月27日開催)

審議事項

意見書の提出について



藤岡地域のまちづくり推進のための調査研究等を実施する「藤岡町地域協議会研究会」が議論を重ねて作成した意見書については、協議会で最終確認がされ、市長へ提出することと了解されました。

▽意見書の内容については、2、3ページに掲載しています。

「栃木市都市計画マスタープランの地域別構想(案)」について、次のとおり回答しました。
地域協議会の意見

①市民アンケート調査の結果は、市民の思い、願いであり、今後これを各種事業の中に入反映されるのかが重要である。この市民の思いを実現していくためには、行政だけでは不可能であり、地域住民はどういうふうに携わっていけばよいか、その点にもっと重きを置き施策すること。

②この計画を策定するにあたっては、質の高いサービス支援、住み良い環境計画の策定を希に希望する。

③地域別構想の策定 藤岡地域－4 部門別地域整備方針(6) 都市景観 (3)自然・農地等を活かした豊かな田園集落の景観形成

16 ページ

「栃木市景観計画に係る良好な景観形成のための行為の制限と景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針について」へ

「栃木市都市計画マスタープランの地域別構想(案)」について、次のとおり回答しました。

地域協議会の意見

「栃木市景観計画に係る良好な景観形成のための行為の制限と景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針」について、次のとおり回答しました。
地域協議会の意見

①3. 良好な景観形成のための行為の制限 ①景観計画区域における景観形成基準(ゾーン別) 28ページにある「□栃木らしい素材の活用」の「栃木」という表現は、エリアの特定がされにくくあります。また、「らしい」という言葉ついても、客観的な考え方が出来る文言に改めること。

②現在造られている建造物も含めて景観だと思われる。既存施設に対しても、景観を乱すと思われるものについては考えていただきたい。また、この景観計画施行にお

の中に「巴波川の舟運の歴史(河岸の復元など)」とあるが、部屋地区には河岸が複数あり大分栄えた歴史がある。そういうことも掘り下げ取り組んでいただきたい。

いて規制がかかる前に建てようとする事も考えられるため、早めの施行をお願いしたい。③方針として「調和」を掲げているが、活気ある街並みという視点も必要である。「楽しい」「癒し」などのプラス視点も策定することを提案する。

委員会への委員推薦について

●市の子ども・子育て支援に関する施策や計画等の協議をする栃木市子ども・子育て会議の委員に、田村孝子委員が推薦されました。

●栃木市自治基本条例の改善や栃木市総合計画等の検証をする栃木市自治基本条例に基づく栃木市市民会議の委員に、田中廣委員が推薦されました。

※各委員会の出席報告

▽第4回栃木市都市計画マス

タープラン及び栃木市景観計画検討委員会
(山士家光幸委員)

▽第7回～第9回栃木市斎場

再整備検討委員会
(田中久巳会長)

▽調査委員会
(小曾根慎一委員)

藤岡地域のできごと

Eボートレース2013渡良瀬大会 in 渡良瀬遊水地谷中湖

8月24日(土)、藤岡地域の夏の風物詩となっているEボートレース2013が開催されました。栃木市を含む渡良瀬遊水地周辺の市町から36チームが参加し、真剣なボートレースの中、ユニークなパフォーマンスで会場を盛り上げるチームもありました。



遊馬の時間

in 渡良瀬運動公園芝生広場

8月10日(土)、馬との触れ合いの場として「遊馬の時間」が行われました。子どもたちはポニーに直接ニンジンをあげたり触ったり、ポニーの引く馬車に乗って馬との時間を楽しみました。



この日は2回目の開催で、これからも月に1回を基本に開催する予定です。



- 日時：平成25年11月9日（土）午後12時30分～3時（予定）
- 雨天順延：翌10日（日）同時刻
- 場所：部屋小学校グラウンド
- 参加資格：赤麻小・藤岡小・部屋小・三鶴小に通う小学生

きみは最後まで逃げ切れるか？！
参加者およびスタッフを大募集しています！

主催：藤岡町子ども会育成会連絡協議会
参加申込期限：10月11日（金）
問合先：藤岡教育支所藤岡公民館チーム
TEL62-4321（平日9～17時、月曜休）

ウィーラースクール in 赤麻保育園

8月20日(火)、藤岡地域の4保育園合同のウィーラースクール（交通安全自転車教室）が行われました。宇都宮ブリッツエンの柿沼取締役と城田選手を講師にお迎えし、自転車の乗り方について楽しく教えていただきました♪



藤岡町地域協議会だより

発行 藤岡町地域協議会研究会
編集 広報委員会
電話 0282-62-0900
FAX 0282-62-4625
E-mail f-chiiki@city.tochigi.lg.jp

★地域協議会の情報は、栃木市公式ホームページでご覧いただけます。

地域の皆さんの
ご意見をお寄せください

藤岡町地域協議会では、皆さんからご意見等を多数いただきしております。地域協議会にいたいたいた意見は、地域協議会研究会で協議し、その案件に応じた様々な手法により対応をしていくこととしています。皆さんが投稿する際には、詳細な状況説明をいただきたい場合がありますので、氏名、連絡先等を必ず明記していただきますよう、お願いします。

【日時】 第7回藤岡町地域協議会
10月22日（火）午後2時から
【場所】 藤岡総合支所
議会棟2階会議室
※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。
なお、会議は非公開になる場合があります。

今後の地域協議会